



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	中央卸売市場と商業資本に関する試論
Author(s)	三国, 英実; MIKUNI, Hidemi
Citation	北海道大学農経論叢, 23, 77-92
Issue Date	1967-04
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/10843">https://hdl.handle.net/2115/10843</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	23_p77-92.pdf



# 中央卸売市場と商業資本に関する試論

三 国 英 実

## 目 次

1. 前提と課題の設定 .....	77
2. 中央卸売市場の成立条件 .....	78
3. 中央卸売市場と商業資本 .....	81
(1) 問屋形態と商業資本 .....	81
(2) 卸売市場と商業資本 .....	84
(3) 中央卸売市場と商業資本 .....	88
4. 結 語 .....	91

### 1. 前提と課題の設定

農産物市場の展開に商業資本がどのような対応を示すかがわれわれの追求すべき研究課題であるが、本論でのねらいは問題をさらに限定して、資本主義の高度に発達した段階、すなわち帝国主義段階において小農生産と結びつく商業資本がいかなる対応の変化を示すかを明かにすることにある。いっばんに帝国主義の段階では商業資本は独占資本に従属し、手数料商人に転化するものとして把握されている。ところで帝国主義のもとで、相対的過剰人口の重圧、地価の高まり、農産物の特殊な価格形成などの諸条件の下におかれている小農生産は生産価格にもとづく資本主義的な農業生産への転換が極めて困難な事情のもとに置かれている。かくして広範に存在するこのような小農生産と結びつく商業資本も帝国主義の段階ではいままでもなく独占資本に従属し、手数料商人化の方向を余儀なくされるであろう。そこで、農産物を取扱う商業資本の手数料商人化は帝国主義のもとでいかなる形態をもって現われるであろうか。

われわれは研究対象として食料農産物の中で腐敗性の強い青果物の市場をとりあげ、しかも資本主義が帝国主義の段階に移行した時期に成立したとみられる中央卸売市場を対象とする。すなわち、青果物を取扱う卸売商業資本が後期資本主義の段階において、なぜに中央卸売市場という形態をとるか、

また、そこで機能する卸売商業資本の性格をいかに規定したら良いか、これらの問題を解明するのが本論での研究課題である。

## 2. 中央卸売市場の成立条件

青果物を相対取引する市場（イチバ）の形成は、古くは資本主義的生産様式以前の社会制度のもとでもみられる<sup>1)</sup>。封建制度から資本主義制度へ移行し、商業的農業が発展するにつれて、青果物を取扱う青果問屋も発展し、卸売市場の形成も人口の集中した都市にみられるようになった。しかし、近代的な施設を有する中央卸売市場の形成をみるのは、ヨーロッパ、アメリカでは19世紀末で、わが国の場合はさらに遅れて、1920年代である<sup>2)</sup>。すなわち、この時期は、資本主義が機械制大工業を基礎に産業資本の確立を終えて、資本の集積、集中がすすみ、独占資本が形成され、帝国主義段階へと移行した時期である。

後期資本主義の段階で中央卸売市場が形成されたのは重大な意味もっている。その条件を考察すると、特徴的なことは中央卸売市場の形成は大都市においてみられることである。すなわち、この段階では資本の集積、集中が大都市への労働者の集中をもたらしたばかりでなく、商業部門、銀行部門、官庁、教育機関に関係する莫大な人口が集中した。また、資本主義的蓄積のための相対的過剰人口も大都市では様々な形態で形成された<sup>3)</sup>。こうした大都市における莫大な人口の集中は、個々の青果物消費は零細でも極めて大量

1) 宮出秀雄著『生鮮食料品の市場と流通』1962年7月、17ページ～21ページ参照

2) 「中央卸売市場(Central wholesale Market)の施設としては、第19世期の半頃以後のヨーロッパ諸都市におけるものを挙げなければならぬ。中でもパリ、ロンドン、ベルリン、ウィーンなどはそれぞれ模範的な設備を持った。」(福太敏太郎著『市場論』新版、春秋社、1957年4月、96ページ。)

アメリカについては「生鮮青果物、卵およびバターを取扱う大都市卸売市場が鉄道および港湾施設の周辺に開設された。1890年には冷蔵庫の発明により、遠距離産地からの出荷が急激に増加した。大都市の卸売市場に入荷した農産物は周辺の中小都市へ再輸送されるようになった。」(山崎敏夫著『アメリカにおける青果物の販売問題』東京青果協会、1960年11月、61ページ)

日本のばあい、中央卸売市場法が公布されたのは1923年で、1927年の京都市の開設を最初として、第2次大戦以前に8都市に、戦後さらに地方の中心都市にも拡大し、1965年で23都市に開設されている。

3) マルクス『資本論』青木文庫、長谷部文雄訳、991～1,001ページ参照。

の青果物取引を必要とする。

こうした大都市における青果物の大量取引に対する供給の条件は歩調をあわせて進められているわけでない。すでに産業資本の確立する過程においても農業生産は土地所有の制限や農業生産の自然的制約によって工業の発展よりも立ち遅れる。帝国主義の段階になると、商業的農業の進展はさらに様々の条件によって阻害される。すなわち、この段階では、恐慌が農業をも広汎につかみ、相対的過剰人口の形成はいっそう進展し、農業がその一翼をひきうけ、さらに独占価格が社会的生産の重要部分をとらえると、農産物価格の相対的不利性が促進される<sup>4)</sup>。これらの事情は総じて、農民層分解の順当な展開を弱め、生産価格にもとづく資本家的農業の発展を阻害し、せいぜい費用価格水準にとどまらざるをえない小農を広範に存続させる条件となる。青果物生産も帝国主義のもとでは、そうした零細な小農生産に大きく依存している。

他方、青果物消費と結びつく小売商業についても、帝国主義の段階では、相対的過剰人口の累積により、家族営業的な小商人という形で広範に存在する条件が与えられる<sup>5)</sup>。特に青果物小売商の場合はその営業の容易さもあって、零細規模の小売商が多数存在する。

このように零細多数生産者と零細多数小売商の形成は帝国主義段階における矛盾の端的な表現である。青果物の生産と消費の小規模零細分散性にもかかわらず量的に増大する傾向との矛盾は具体的に解決されなければならない。量的に制限された需給のもとでできあがる小規模分散した青果物卸売業者では解決できないところのものである。いいかえれば遅れた形態での青果物取引を止揚することにより、はじめて大量取引の可能性が与えられる。

青果物生産の小農の性格と腐敗性が強いという青果物商品の性格によって規制される規格化の困難性は青果物の現物取引の必要をもたらしている。そのため青果物の集収、仲継、分散の各過程とも青果物のばあい現物取引が行なわれる。とくに仲継過程は青果物が量的にもっとも多く集まるところである。都市が大規模化するにつれて、現物取引を前提とするかぎり、ますます仲継段階での青果物取引の大量化が拡大する。こうした青果物の大量取引

4) 川村琢著『農産物の商品化構造』、三笠書房、1960年1月、15ページ参照。

5) 森下二次也著『現代商業経済論』、有斐閣、1960年、345～349ページ参照。

のためには、取引施設の巨大化が必要となる。しかし、建物施設費ばかりでなく、大都市の高地価の土地に巨大な取引施設を設立することは個々の零細な青果物卸売商業資本ではなし得ない。

こうした状態は独占資本の進展にともなう市場の整備と益々相いれなくなる。そこで青果物取引資本では打開できないまま、青果物市場に対する国家の介入、すなわち公設の中央卸売市場の設立が具体化する。しかし、ここでとられる経済政策は独占資本主義の体制擁護の政策とならざるを得ない。

すなわち、帝国主義段階での独占的超過利潤の形成は、独占資本による独占価格の設定ばかりでなく、相対的過剰人口の圧迫による労賃の価値以下への引き下げ、低賃金の条件としての低農産物価格、非独占部門からの価値収奪など様々な形をもとにしている。青果物消費が労働者を中心とする国民の食料消費の中で重要なウェイトを占める段階で、その配給体制を政策的に放置することは、青果物価格の暴騰による社会不安<sup>6)</sup>や賃金上昇の要因となりかねない。社会不安による体制危機の未然の防止、青果物価格維持による低賃金の基礎条件の確立のためには、青果物卸売商業資本に対する規制を通して、青果物市場に対する国家の介入が必要となる。

青果物卸売商業資本に対する規制の強化は、独占資本にとってさらに重要な意義をもっている。すなわち、青果物卸売商業資本の節約を計るとともに、商業資本に対する利潤を手数料化することである。中央卸売市場に卸売商業資本を収容するばあい、これまでの個々の青果物卸売業者の集中と合併を伴うのが一般的である。独占資本は直接支配下にある配給部門の商業資本への剰余価値の控除部分を縮小するばかりではない。農業生産のように遅れた生産部門と結びつく商業資本に対しても、その遅れた取引を利用しながら、剰余価値の流れを制限し、手数料化するための措置を講ずる<sup>8)</sup>。中央卸売市場において、一定の手数料率が決められ、せり取引が原則となるのはその具

- 
- 6) 日本の中央卸売市場法の公布は1923年であるが、その直接の動機となったのは、1918年の米騒動であるといわれている。
  - 7) 例えば、東京神田市場のばあい、中央卸売市場が開設される以前は青果物卸売業者が220軒も存在していた。戦後開設された札幌市のばあいも、11軒の卸売業者が統合している。
  - 8) 藤田敬三稿「商業資本の機能変貌の一問題」(村本福松編『商業の展開と問題』、有斐閣、1962年6月、52ページ参照。)

体的な現われとみられる。さらに、中央卸売市場を設立するには、そのための設備と管理のための諸費用を必要とするが、それらは市場開設者である地方自治体の責任で行なわれ、結局は地域住民の負担となる。

以上で、中央卸売市場が帝国主義の段階において設立される一般的な条件を検討したが、青果物卸売商業資本が中央卸売市場の設立に対してどのような対応を示すかを次に考察の対象としなければならない。

### 3. 中央卸売市場と商業資本

ここで、われわれが問題とするのはすでに指摘したごとく、資本主義が高度に発達した段階のもとで、青果物を取扱う商業資本はなぜ中央卸売市場という形態をとるとか、そこで機能する商業資本は如何なる性格を有するかということである。この問題への考察に入る前に、中央卸売市場が形成される以前の青果物の取引形態として、青果物問屋と青果物卸売市場に関してあらかじめ検討する必要がある。中央卸売市場は青果物卸売市場を制度的に再編成したものであるが、その前の段階として問屋形態から卸売市場形態への移行過程をみる必要がある<sup>1)</sup>。青果問屋は前期的な商業資本の性格を持ちながらも、資本主義的な経済の発展とともに、資本主義的な商業資本に成長する過程で卸売市場の形態に転化していくのだが、そうした卸売市場の形態といえども後期資本主義の段階では独立した発展は制限され、制度的な規制のもとで存続する条件が与えられ、それが中央卸売市場として具体化するものと考えられる。以下、このような展開過程をより立ち入って考察しよう。

#### (1) 問屋形態と商業資本

青果物を取扱う商人資本として、青果問屋の形成は、封建制度のもとにおいてもみられた<sup>2)</sup>。しかし、ここで問題とする青果物問屋形態は資本主義の成立過程において商業的農業の展開と対応して現われる青果問屋である。封建制度のもとでの青果問屋は、一面では封建的な制度的規制<sup>3)</sup>を受けるが、

- 1) 青果物の取引形態として、問屋形態の前の段階として直接的取引形態が問題となる。これについては拙稿「青果物市場の展開と商業資本」参照（協同組合研究会編『価格問題と協同組合』御茶の水書房、1963年4月、74ページ）。
- 2) 宮出、前掲書、21ページ参照
- 3) 例えば、徳川幕府のもとで、青物市場は、幕府への納菜の義務があった。「青物の上納は市場問屋の莫加であると同時に、それにともない御用市場としての特権が生まれた。」（東京都『東京都中央卸売市場史』上巻、1955年、228ページ）

他面では前期的商業資本として生産に対しては絶対的自立性を持ち、不等価交換によって譲渡利潤を得ていた。これに対して、資本主義が確立する時期にみられる青果問屋は、封建的な規制から解放され、より自由な形で活動できる条件が与えられた。青果問屋が成立したのは資本主義発展の初期の段階にあたり、青果物生産も小農的小商品生産として一定の発展を示していることが必要な条件であった。この段階では、青果物市場はなお地方分散的であったが、しかし、産地市場と消費地市場の分離が進行し、一方では生産者からの青果物の集荷と消費地への輸送の機能を果す産地問屋と、他方では産地問屋から青果物を入荷し、それを小売商に分荷する機能を果す消費地問屋ができあがっていた。

青果物生産の基本的な性格は、まだ商品生産として支配的となっておらず、自給用の生産としての性格を多く残している。青果物の多くは直接の消費対象とされ、流通に入りこむのは消費の剰余物として部分的であった。商業的な青果物生産がさらに発展するにつれて、青果物生産が単なる使用価値としてでなく、交換価値をめざして生産されるようになっても、青果物生産が小農生産の副業的部分を占め、交換の直接の目的が価値の完全な実現ではなく、交換によって得られる貨幣の獲得にあったのだから青果物の生産それ自体は生産者にとって副次的な意味しか持たなかった。

こうした段階での小農は、青果物の販売はもっぱら商人に依存し、青果物が小農の手から離れると同時に小農はその青果物に対して何らの関係をもたなくなる。逆に、青果問屋は小農からの青果物の集荷過程を支配し、単に流通過程だけでなく、生産過程にまで関与した。すなわち、生産資材の貸付け、資金の融通、さらには青果物代金の前払いによる「青田売」など、青果物の商品化において小農はたえず弱い立場に立たされた。また、青果物生産者の提供する青果物は量的に小口であるばかりでなく、品種、品質、選別は個々の生産者によってまちまちであった。青果問屋はこのような青果物を集荷し、選別、規格、包装等を自らの責任で行ない、そのことによる価格操作もなしえたのである。

産業資本の成立過程では、青果物市場は地方分散性を特徴としたが、それに対応し青果物価格は地域的にも時期的にもその較差が大きかった。青果問屋はこうした価格差を巧みに利用して商業利潤の増大を計った。青果問屋

は分散過程でも特定の小売商を従属させ、小売商に対しても、資金の融通や青果物の配給を通じて支配力を持っていた。青果問屋は以上のごとく、生産者と小売商の間に立って、青果物の時間的、地域的、段階的な価格差を可能なかぎり利用しながら商業利潤を増大させた。

青果問屋は資本主義の初期において、青果物生産と青果物消費の未熟な段階に照応していたが、資本主義のもとでこのようにして自立した商業資本としての性格が与えられたのである。商業資本としての基本をなす商品買取資本<sup>4)</sup>は青果物取引において買取りの形態を支配的なものとした。すなわち、「買取りの際の操作と買取った商品の他への販売における操作の優劣が商業機関にとっての致命的問題<sup>5)</sup>」であった。安く買って高く売ることが青果問屋にとっての至上命令となる。

買取方式にはとうぜん危険負担を伴うが、こうした危険負担は青果問屋の責任で負うべきものであった。しかし、青果問屋は青果物価格の設定と実現において支配力を持つことができた。貯蔵、輸送技術の遅れた段階では、青果問屋が取扱うのは主として比較的貯蔵性のある果実や野菜であったのは、青果物の取扱の危険負担が極めて大きかったためと考えられる。貯蔵性のない青果物のばあいには、都市近郊に朝市が成立した。比較的貯蔵性のある青果物を取扱うといっても、青果問屋では現物取引には変りはなく、生産者からは買取りで購買し、小売商には相対取引で販売した。このことによって、青果物の集取と分散の間に立って、青果物価格の設定と実現に、青果問屋は中心的な機能を果たすことになるのである。

問屋形態の発展は商業的青果物生産を発展させ、その範囲を拡大し、多称化する。生産された青果物のうち、ますます多くの部分が流通に入りこむようになり、青果物の市場領域はいっそう拡大し、それとともに青果物交換における偶然性が次第にとり除かれ、さらに、交通、運輸機関の発展は、そうした青果物の市場領域の拡大と交換の偶然性からの解放をいっそう促進する。問屋形態の発展はある段階までは小農的青果物生産の展開と対応した。しかし、資本主義が産業資本として確立し、小農的青果物生産の商業化が一

---

4) 商品買取資本：商業資本のうち商品の購買にあてられる部分。森下、前掲書 112～116 ページ参照

5) 川村、前掲書、112 ページ

般化し、青果物市場も地域的な広がりを示す過程は、同時にこれまでの青果問屋の存立基盤をますます弱める過程でもある。資本主義のもとにありながら、なお、前期的な商業資本としての性格を残し、実際の取引においても、前期的な取引関係を結んでいた青果問屋は資本主義が自由主義として最も発展した段階を経過し、帝国主義へ移行する段階では、その存立基盤を失い、次の卸売市場形態への移行をよぎなくされる。

## (2) 卸売市場と商業資本

卸売市場形態が問屋形態に代って登場する時期は資本主義が自由主義として最も発展し、次の帝国主義へ移行する時期に照応するものと考えられる。すなわち、この段階では、産業資本の生産する商品を取扱う商業資本は平均利潤率の形成に一般的に参加し、また、平均利潤の法則に従わねばならない。ところで、青果物を取扱う商業資本が、青果物生産がなお小農生産だとはいえ、そうした平均利潤の法則から離れて、ひとり安く買って高く売るといふ前期的な利潤獲得は許されなくなる。青果物を取扱う商業資本といえども商業資本間の競争にまきこまれ、平均利潤の法則に従わざるをえなくなる。この段階では、青果問屋のように、小農生産に対する前期的な支配や小売商の従属による不等価交換を条件とする利潤獲得のみでは資本間の競争に対応しきれない。この段階では商業資本が競争を通じて、その利潤を拡大する方法として、資本の回転速度の増大がより重大な意義を持つ。

商業資本による不等価交換を許さない条件は生産の側からも、消費の側からも次第に形成される。商業的青果物生産の進展は、青果物生産の専門化と地域的集中化を促進し、青果物の主産地形成がすすみ、青果物生産者の地域的なまとまりも強化する<sup>1)</sup>。青果物生産が小農の経営内で重要な地位を占めるにつれて、青果物の商品としての性格はますます強化され、青果物生産者はその価値実現に強い関心を示すようになる。他方、産業資本の確立に対応する都市の発展は、青果物需要を量的に拡大するばかりでなく、質的にも多称化させる。それにつれて、青果物小売商も、その専門化がすすみ、以前

(1) 青果物の主産地形成については、山田定市稿「そ菜主産地の形成と共同販売」(協同組合研究会編『価格問題と協同組合』、御茶の水書房、1963年4月84ページ～94ページ所収)、川村琢、拙稿「りんご主産地の展開過程」(北海道大学農学部『農経論叢』第20集、111ページ～135ページ)、それぞれ参照。

のように特定の問屋への従属から離れて、多くの問屋と取引するようになる。このように、青果物の主産地形成と専門的青果物小売商の形成がすすむにつれて、生産者間あるいは小売商間での青果物の価格差は平準化の傾向をつよめる。

そうした生産者と小売商のまとまりによる段階別価格差の平準化の進展ばかりではない。運輸、通信手段の発展と対応し、青果物市場が地域的に拡大するばかりでなく、時間的にも広がりを示すようになると、青果物価格の地域的平準化と時間的平準化も進展する。これらの青果物価格の平準化傾向は、青果物の価格較差を巧みに利用して中間利潤の増大を計っていた青果問屋の存立基盤をますます弱体化させる。

このように、青果物生産の専門化と地域的集中化、専門的青果物小売商の形成、青果物取引の大量化と迅速化、運輸、通信手段の発達など青果物価格の平準化を促進する諸条件の成立は、一方では問屋形態の後退を促進するが、他方では青果物卸売商業資本が、その資本の回転を速める条件ともなる。

そうした条件に対応して、青果物卸売商業資本は、問屋形態から卸売市場形態へとその形態を変える。この形態転化の過程において、商業資本の性格も大きく変化する。まず、基本的性格変化は商品買取資本が買取方式でもって機能していた青果問屋に代って、卸売市場形態では商業資本は委託売買資本<sup>2)</sup>として商品買取をしない委託売買業者となる。卸売市場形態にある商業資本が委託売買資本として自立性を持ちうるのは、売買操作資本<sup>2)</sup>をなお自立的な資本として投下しているからに他ならない。卸売市場形態における卸売商業資本は青果物流通の仲継段階にあって、青果物の買取に必要な資本を大きく節約し、売買操作資本を基礎に青果物売買の集中を計る。もっとも、商業資本が委託売買資本として、このように自立しうるのは、商業信用ばかりでなく、銀行信用の一般的な発展を前提としている。資本主義の自由主義

---

2) 委託売買資本；商業資本の無機能化にとまらぬ一変形で、商品買取資本を貨幣形態で投下することも、また商品資本の貸付もうけることがなく、委託者から商品を委託されて販売し、利潤は委託者から手数料の形で受けとる。詳しくは、森下、前掲書、222ページ～227ページ参照。

3) 売買操作資本；商業資本のうちもっぱら売買の技術的操作に支出される部分、すなわち、売買費用の支弁にあてられる部分。森下、前掲書、117ページ～120ページ参照。

から帝国主義への移行期においては、商業信用や銀行信用は高度な発展をみせている。

青果問屋は青果物の買取価格と販売価格との差額として商業利潤を受けとっていた。青果問屋は青果物価格の設定と実現に支配力を持ち、自からが売買の主体となって青果物の需給調整機能を果さざるを得なかった。価格変動や売買の見込みちがいによる危険負担も自からの責任で行なわざるを得なかった。これに対して、卸売市場形態における卸売商業資本は、その利潤を売買差額として受取るのではない。かれの利潤は委託した青果物の販売価格に対する一定の割合、すなわち手数料という形で支払われる。青果物卸売商業資本は手数料率を前提として、その利潤の増大を追求する。卸売商業資本に対する利潤はこのように手数料という形で与えられるが、ここでの手数料は帝国主義のもとで、独占価格が形成された段階で手数料商人の受けとる手数料とは形態は同じだがその意味を異にする。ここでの手数料は産業資本の商品を取扱う商業資本の利潤とひとしくなるような水準、すなわち、売買操作資本を中心とする投下資本に対する平均利潤をもたらすものとして与えられるであろう。

青果問屋は買取った青果物を販売する方法は小売商との相対取引であるが、卸売市場形態ではせり売が中心となる。すなわち、委託売買資本として、一定の手数料率が与えられた段階で商業利潤の増大を計るとすれば、青果物取引の大量性と迅速性がますます要求される。青果物は他の農産物に比較して貯蔵性が少なく、流通時間の経過につれて使用価値の変化が激しい。使用価値の変化はとうぜん価値そのもの変化をもたらす。また、青果物の規格の統一化も他の商品よりも困難とされている。これらの事情は、その場に存在する青果物の現実的な売買、すなわち現物取引を必要とさせている。従って、このように現物取引の必要な大量の青果物を迅速に小売商に分荷する取引方法として、せり売が最も適したものとして採用されている。すなわち、卸売市場形態のもとで、商業資本が利潤の増大をめざして積極的に資本の回転を速めるために、一定の手数料取得を条件に荷主から委託で青果物を入荷し、それを迅速に小売商に分荷する方法としてせり売を採用するのである。

卸売市場形態のもとでは、さらに商業資本の青果物の価格決定機能と実現機能にも変化がみられる。青果問屋のばあいは青果物価格の設定機能も実

現機能も同時に自らの主体性によって行なっていた。ところで、卸売市場では、卸売商業資本は特定の市場圏内で分散した青果物生産と青果物消費に基づいて、その市場圏内で青果物需給を調整し、価格の設定を行なうという機能はひきつづきもっている。しかし、委託売買資本として、せり売を採用することにより、価格実現の機能はせり売買に参加する小売商が持つようになる。卸売商業資本はこれによって青果物価格の実現に伴う危険負担からまぬがれ、青果問屋のばあいよりも、危険準備のための資本は相対的に縮小する。

資本主義の一定の発展のもとで、卸売市場形態の成立は、青果物生産と青果物消費の一定の発展を条件としていることはすでに指摘したごとくである。ところで、青果物卸売市場の発展は逆に青果物生産の発展と青果物消費の拡大に影響する。卸売市場では仲継段階での青果物売買はいっそう集中する。そこで設定される市場価格は青果物の生産者価格を規制し、これをめぐって青果物生産者相互間あるいは青果物の産地間の競争はいっそう強まる。これらの競争は青果物生産における生産力の発展を促進する。生産力の発展を基礎に商業的青果物生産はさらに拡大する。こうして、従来の小農による青果物生産から、利潤を目的とする資本家的な青果物生産へと発展する可能性が与えられる。他方、仲継段階での青果物売買の集中は小売商の専門化ばかりでなく、その集中化もすすみ、従来の家族的な青果物小売商から資本家的小売商への発展の可能性も与えられる。そうした方向は都市への人口の集中と食料消費の中で青果物消費の占める地位の高まりに規制される。しかし、これらの発展方向は資本主義がなお自由主義の段階にある限りにおいて卸売市場の発展に対応したものである。

ところが、資本主義が高度に発展して、資本の自由競争が支配的な段階から、独占資本主義の段階に発展すると、すでに指摘したごとく、一方では小農的青果物生産から資本家的青果物生産への発展を阻害する諸条件が累積し、他方では大都市において青果物小売商のような小商人が広汎に形成される。帝国主義の段階では農産物価格は利潤範疇の形成を阻害し、商業資本は独占資本に従属するものとして手数料商人化し、労働力の価値以下への労賃の引下げの努力がつけめられる。こうした段階において、独占資本による青果物市場の再編成がすすみ、青果物市場に対する国家の介入が強化され、具

体的には中央卸売市場の成立となって現われることはすでに指摘したごとくである。問題は中央卸売市場という形態において、青果物卸売商業資本はいかなる性格と機能を有するかということにある。

### (3) 中央卸売市場と商業資本

中央卸売市場における卸売商業資本は、卸売市場における卸売商業資本と同様に委託売買資本としては共通の性格を有する。しかし、卸売市場における卸売商業資本の自立性の基礎となっていた売買操作資本のうち、売買手段である建物等への投資は公共的投資となり、中央卸売市場の卸売商業資本のばあいの売買操作資本は売買労働と売買手段の一部に制限される。卸売商業資本は手数料のうちから一定の施設使用料を負担することにより、その施設を利用して商業を営む権利が与えられる。そうした権利の取得は卸売商業資本に対して排他的な地位を与える。しかし、帝国主義段階では、ここでの商業資本といえども独占資本の制度から独立ではありえない。中央卸売市場では卸売商業資本は様々の制度的な規制を通して独占資本への従属関係が成立する。

独占資本の支配は、それと直接売買関係にたつ商業資本のみならず、独占的商品を取扱う商業資本一般に及ぶのであるが、独占的商品を取扱う限り商業資本は独占資本の支配下にたつものとしなければならない。しかし、青果物商品のように、独占的商品でもないし、まだ資本家的ともなっていない商品を取扱っている商業部門への独占資本による直接的支配の確立は困難である。なぜなら、青果物商品のように、直接消費用農産物として、その生産も小農生産に依存し、流通過程において集収、仲継、分散のような複雑な過程を必要とし、しかも現物取引であることなどの諸条件は、帝国主義段階においても、独占資本による商業資本の直接的従属化、系列化を困難にし、商業資本の独自の活動を必要とする。すなわち、青果物の売買取引が大規模化されたとしても、それによる流通費用の節約はなお商業資本に依存しなければならない。また、生産の分散性と消費の分散性に規制される青果物需給の量的調節作用も商業資本の活動を必要とし、青果物商品の標準化、単純化も進まないまま販売の使用価値的制限がなおつよく残存しているところでは、商業資本の専門的手腕を発揮すべき領域がまだ強く残されており、帝国主義の段階にあっても商業資本の存立基盤が与えられるとみななければならない。

しかし、独占資本の支配する経済体制のもとでは、青果物商品のように小農の提供する商品を取扱う商業資本であっても、自由主義段階におけるように商業利潤の増大のための自由な活動は許されない。青果物市場のように商業資本の存立基盤がなおつよく与えられている部門に対して、独占資本は直接的な従属化はなし得なくとも、青果物市場に対する制度的な規制を通して、その支配体制を強化する。中央卸売市場での卸売商業資本は、例えば取扱品目の制限、場外取引の禁止、買付品に対する規制、前渡金や歩戻金に対する制限、手数料率の制定など、その活動は制度的に大きく制限されている。これらの制度的な規制を通して、帝国主義のもとでは、青果物卸売商業資本は形式的にも実質的にも手数料商人化される。このように青果物卸売商業資本は、一方では制度的に手数料商人化され、独占資本に従属するが、他方では商業資本として利潤を増大するための排他的権利が制度的に保証される。

中央卸売市場における卸売商業資本は委託売買資本として形式的に手数料取得を行なうということだけでなく、実質的にも手数料商人化されることにより、仲継段階にあって青果物の売買をよりいっそう集中する可能性が与えられる。中央卸売市場への卸売商業資本の収容の過程では、制度的に卸売商業資本の一定規模の集中が計られ、このことによって青果物売買も集中する。収容された卸売商業資本は手数料の形態で利潤の拡大を計ることによって、売買の集中がより容易となる。このように独占資本は制度的に仲継段階にある青果物卸売商業資本を大規模化、そこにより多くの青果物流通を集中することにより、商業資本の節約を計るとともに、青果物価格に対する間接的な規制を強める。

すなわち、中央卸売市場の卸売商業資本はそこへの青果物流通の集中を基礎に、社会的な需給を調節する市場価格の設定という機能を果さなければならぬ。卸売市場形態においても、卸売商業資本は多かれ少なかれこうした機能を示すものであるが、中央卸売市場では、青果物の地方分散の市場が中央の大市場と結合されるというより広汎な市場を形成し、そのうえでの価格設定の機能を果すという意義の他に、帝国主義のもとでは独特の意義が加わるのである。帝国主義のもとでは、農産物の価格形成は小農にとっては費用価格水準すら維持できない状態までに引下げられ、他方、農産物の直接的な消費者の大部分を占める労働者は低賃金のもとで、そうした費用価格に流

通費が加わって形成される小売価格は、たえず高価格として意識される。生産者にとっては安く、消費者にとっては高いということが、帝国主義のもとで段階的な農産物の価格問題となって現われる。こうした矛盾の一応の解決の方向として、帝国主義段階での農産物価格政策として、二重価格制度が採用される。中央卸売市場の設立による青果物市場に対する制度的な規制には、青果物需給の混乱を防止するばかりでなく、青果物価格を一定の水準に維持することにより、低生産者価格構造と低賃金構造の基礎を維持するという帝国主義の段階における政策的要請が含まれている。農産物の二重価格制度にまで進展しえないまま、中央卸売市場では青果物市場に対する制度的な規制を通して、青果物価格の矛盾を縮小しようとしているものと考えられる。従って、卸売商業資本が中央卸売市場で果す価格設定機能も、そうした制度的な要請のもとでの具体的な表現として現われる。

青果物の現物取引を前提とする限り、青果物の価格設定の機能と価格実現の機能が未分化の状態にあることは、中央卸売市場といえども変りはない。しかし、青果物の市場圏がいっそう拡大し、仲継段階での青果物売買がよりいっそう集中するにつれて、青果物の価格設定の機能はますます卸売商業資本の中心的な機能となる。中央卸売市場における青果物の入荷量、販売量、保管量、貯蔵量など、青果物の社会的需給を前提とする量的調整機能は卸売商業資本の責任で行なわれ、これらの操作が青果物の市場価格を設定する基本的な条件となる。これに対して、青果物の分荷機能と結びつく、青果物価格の実現機能は、卸売商業資本によるそうした価格の設定機能に従属し、仲買人あるいは小売商の機能となる。卸売商業資本は青果物の市場価格が設定されたあとは、青果物の流通においてその価格がどのように実現されようと直接的には関与しない。価格実現にとまらぬ危険負担は仲買人や小売商などのより弱小な部門に転化される。中央卸売市場における卸売商業資本は、商業資本のうち商品買取資本はもちろんのこと、売買操作資本のうち建物などの施設費を節減し、さらに危険負担のための準備資金も節約し、相対的にますます少ない商業資本でもって大量の青果物を流通させ、それによって青果物の流通の攪乱を防止し社会的需給に基づく青果物の価格設定機能を果すのである。

仲継段階の卸売商業資本におけるそうした青果物売買の大量性は小規模

で分散した小売商への青果物配給と矛盾し、そのため中央卸売市場のばあいには一般に仲買人制度が設けられている。すなわち、仲買人は卸売商業資本が個々の小売商と青果物を取引するよりも全体として流通費用が節約される限りにおいて、その存在の基礎が与えられる。仲買人はせりで購入した青果物を小売商とは相対取引で販売する。仲買人は卸売商業資本との間でせりによる青果物価格の実現と小売商への青果物の分荷機能を受けもつことにより、その存立の基礎が与えられる。仲買人は小売商との間で相対取引で青果物を販売するが、そこで実現される価格には以前の青果問屋がもっていたような支配力はもちえない。すでに、市場価格が設定されているので、仲買人は一定のマージンを加えて小売商へ販売するにすぎない。中央卸売市場のもとでは、このように仲買人はその存立の基礎は制限されているばかりでなく、制度的な規制も受けざるを得ない。従って、仲買人の受けとる利潤も極めて限定されたものとなる。中央卸売市場という帝国主義段階の制度のもとでは、卸売商業資本の手数料商人化に対応して、仲買人のばあいも実質的には手数料商人化されたものとみることができる。

青果物の現物取引を前提とする中央卸売市場の発展は、青果物生産者の集中した販売体制の確立と青果物小売商の大規模化を促進するであろう。これらの傾向が強まるにつれて、青果物規格の統一化もすすみ、中央卸売市場でも見本取引の可能性が与えられるであろう。そうした段階では青果物価格の設定の機能と実現の機能が場所にも時間的に分離する可能性も生ずるであろう。しかし、中央卸売市場における卸売商業資本の性格と機能がどのような変化を示すかは、独占資本が青果物の流通過程にどこまで進出するかその程度に大きく規制されるであろう。

#### 4. 結 語

青果物中央卸売市場は、資本主義が高度に発展した帝国主義の段階で、大都市における人口の急激な増大にともなう青果物需要の量的増大と質的多称化にかかわらず、広汎な小農的青果物生産と零細な小売商の存在のもとで、青果物の社会的需給を調整する市場機構として、国家の制度に裏づけられた青果物卸売商業資本の対応した姿である。中央卸売市場における青果物卸売商業資本は、種々の制度的な規制を通して独占資本に従属し、形式的にも実

質的にも手数料商人化の方向をよぎなくされた委託売買資本として、独占資本主義のもとでその存立の基礎が与えられたものである。そこでの卸売商業資本は青果物流通の仲継段階にあって、委託した青果物をせりで販売することにより、一定の決められた手数料率の取得を前提にその利潤を増大する条件が与えられ、大都市における青果物の大量かつ迅速な現物取引に対応したのである。青果物卸売商業資本は、中央卸売市場における青果物売買の集中を基礎に、社会的な青果物の需給を調整する市場価格の設定という機能を果たさなければならない。しかし、独占資本主義のもとでは、そうした価格設定機能は、青果物需給の混乱を防止し、青果物価格を一定の水準に維持することにより、低農産物価格構造と低賃金構造の基礎を維持するという独占資本主義の体制擁護の機能として現われざるを得ない。

独占資本主義のもとでは、青果物の価格形成は小農にとっては費用価格水準すら維持できない状態にまで引下げられ、他方、青果物消費の大部分を占める賃労働者は低賃金のもとでそうした生産者の価格に流通費が加わって形成される小売価格はたえず高価格として意識される。中央卸売市場の設立は帝国主義の段階で現われるそうした青果物価格のもつ矛盾を縮小するため、青果物卸売商業資本に対する制度的な規制を通して、国家による青果物市場の制度化をはかったものである。設立以前の零細で分散した青果物卸売商業資本を一定規模以上に集中し、中央卸売市場に収容し、全国的な統一的市場価格を設定することにより、それまでの市場未整備からくる極端な青果物の価格騰貴や価格暴落は緩和された。しかし、中央卸売市場の設立によって、独占資本主義のもとにおける生産者には安く消費者には高いという段階的な青果物の価格問題は基本的に解決されたわけではない。ここに青果物に対しても、二重価格制度が採用される必要性が示されるのである。青果物価格のもつ矛盾は、それをもたらず独占資本主義の体制そのものの止揚なしには、その根本的な解決はありえないであろう。しかし、二重価格制度の採用は、こうした限定のもとで、青果物の価格問題の一応の解決手段とはなりうるであろう。

# AN ESSAY ON COMMERCIAL CAPITAL IN THE CENTRAL WHOLESALE MARKET

By

Hidemi Mikuni

This paper attempts to discuss the character and the function of commercial capital in the central wholesale market of fruits and vegetables.

The central wholesale market may be regarded as an outgrowth of the highly developed capitalism called imperialism. The commercial capital in the central wholesale markets is subject to the conditions which are set by the monopoly capitalism. However, the central wholesale market is not an automatic development of private capitalism but it is organized and regulated by government in such a way that the supply of fruits and vegetables in large amount of and in differentiated quality for the rapidly increasing urban population is secured at low and stable price and thus to serve the monopoly capitalist economy.

A wholesale dealer in the central wholesale market is essentially a consignment seller on fee under government control. He aims at profit maximization given the official rate of fee. His social function lies in adjustment in demand-supply relations, uniform price-formation and speedy handling of large volume of commodities in the spot trade. However, an economic conflict in the sense that the price level of fruits and vegetables is low for the producers and high for the consumers is not resolved through the system of the central wholesale market. Different problems at different stages of marketing are awaiting effective measures to cope with them.